

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	8-(17)	年に一回は身体拘束 虐待 権利擁護などの職員研修実施が望ましい	身体拘束・虐待・権利擁護・プライバシー保護などの研修を隔月で行います	4月より開始して、順に①身体拘束 ②虐待防止 ③権利擁護 ④プライバシー保護 ⑤成年後見制度 ⑥総括 の勉強会の実施	12ヶ月
2	35-(7)	法人内での協力体制は整っているがより安全と被害縮小のために地域との協力体制の構築に期待	地域の協力・連携して防災訓練に取り組む	運営推進会議などを利用して地域住民に呼びかける	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。